

平成 27 年 12 月 15 日

第 2 回無担保社債の社債権者 各位

AvanStrate 株式会社

当社第 2 回無担保社債の要項変更に関する
社債権者集会決議認可決定について

AvanStrate 株式会社(以下「当社」といいます。)の第 2 回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(ISIN コード: JP310532BAB7)の要項変更に係る平成 27 年 12 月 4 日開催の社債権者集会(以下「本社債権者集会」といいます。)における決議につき、平成 27 年 12 月 10 日付で東京地方裁判所の認可決定を得ましたので、お知らせいたします。

これにより、本社債権者集会の決議は、平成 27 年 12 月 10 日付で効力を生じることとなります。

本社債権者集会の開催および社債要項変更の詳細につきましては、平成 27 年 11 月 6 日付「当社第 2 回無担保社債の要項変更に関する社債権者集会開催について」をご参照ください。

※本社債権者集会に関するお問い合わせ先

AvanStrate 株式会社 事業管理本部

Tel 070-1544-7861 Fax 03-6417-4341

電子メールによるお問い合わせ先 bond@avanstrate.com

以 上